參考

北條時賴記圖會

後編

一

へ13
3930
6

門へ13
號3930
卷6

夢兆徵招草野賢風雲遇合建
長年話言補綴陪臣政倫素扶
持累世權早歲施傭牛溺水暗
宵買燭僕撈錢休將仲父論功
業清約豪奢自判然

小竹散人題

大正十年八月廿九日寄
本大學出版部

北條氏系圖

人皇五十代
桓武天皇 ― 葛原親王 ― 高見王
一品式部卿 無官無位

高望王 上総介従五位下 始賜平氏姓
良望 従五位下陸奥守鎮守府將軍 改国香
貞盛 従三位 鎮守府將軍
維將 肥前守
維時 常陸介
直方 上総介 宮内卿
維方 上総介 越前守

時方 任伊豆国北条内 以北條為称号
時綱 北条五郎
時家 四郎太夫
時政 始四郎 遠江守為天下執權 建保二年壬七月十九日卒去
宗時 三郎 頼朝出張時討死
義時 従四位下右京權大夫相模守 執權 元仁元六月十三日卒去
女子 従二位政子号尼將軍頼朝卿薨中 嘉禎七年十月朔日薨 年六十九
時房 従四位下 修理大夫 相模守
政範 従五位下 右馬權頭
女子 足利上総介義兼室
女子 三條中納言実信室
女子 畠山二郎重忠室
女子 稲毛三郎重成室
女子 河野法橋全成室
女子 毛賀武蔵守朝政室

泰時　正四位上武蔵守執権　仁治三年六月七日卒去六十三

時氏　修理亮　寛喜元年六月廿卒

経時　従四位下相模武蔵守執権　寛元四年四月朔日卒三十

顕助　出家　左馬権頭相模守執権　弘安七年四月四日卒

時頼　正四位下相模守執権　法名号月輪寺安楽

時宗　法号宝光寺道果四　弘長三年十月廿日卒去三十七　法号最明寺覚了房道崇

時定　六郎

女子　将軍頼嗣御台　足利泰氏室

女子

貞時　相模守執権　應長元年廿五日卒法号最勝四寺崇鑑

邦時　太郎　被誅

高時　相模守執権　嘉暦三年出家　法名宗鑑正慶二年五月廿三日自害

時行　次郎　被誅

北条氏族三十四人門葉二百八十三人同時自害凡九代於此亡

靜以脩身儉以養性君臣相得民服善政

謙信

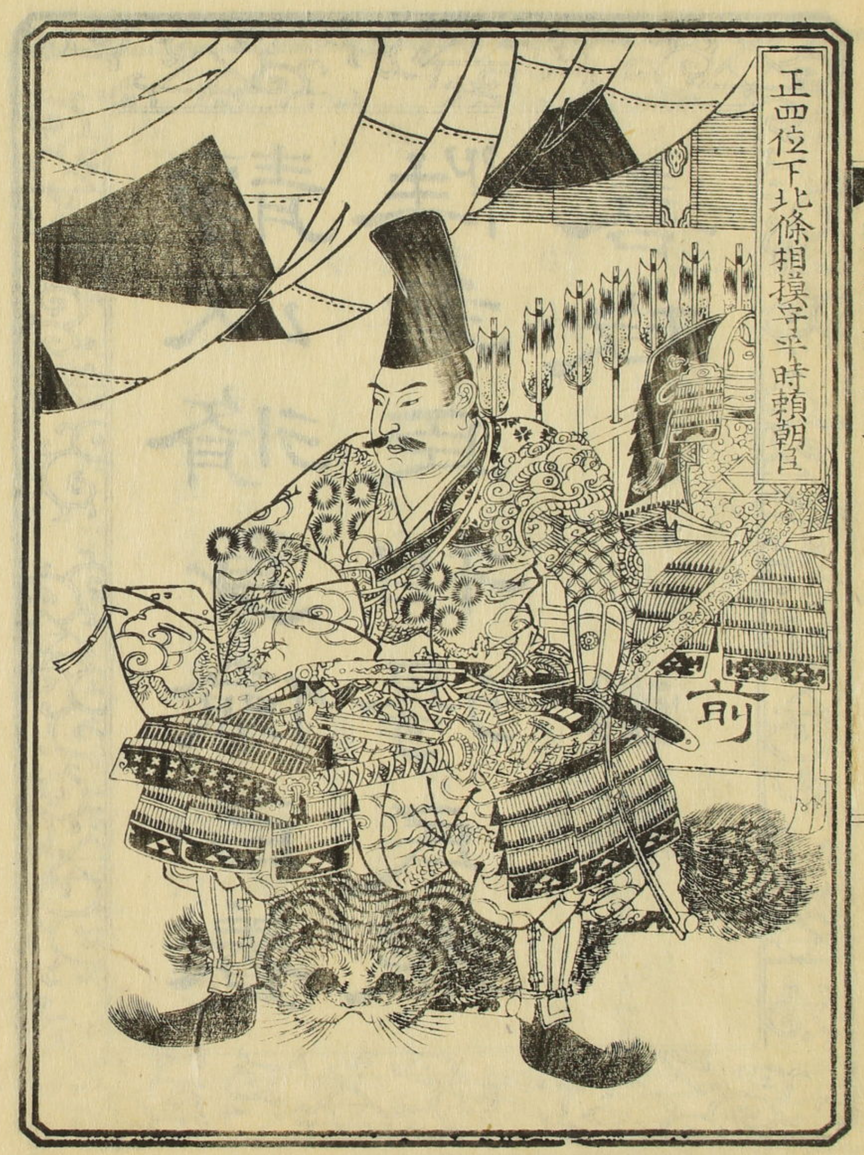

儒佛兼備政績成一時愛恵及
蒼生施行式目稱貞永拔擢賢
才是家明殘醬對斟来客夜菜
村投宿旅僧情太郎更助家翁
美掃蕩胡元百萬兵

小竹散人題

巻一

大橋團平被奪佩刀
並藤綱一挙捕奸賊

寡婦謀欲陷鶴子
並鶴子寺負逃奸計

追奸士而甚左横死

青砥藤綱察見奸士
藤綱遠計白引及賊
并藤綱青眼看破邪術

巻 二

最明寺禅公諸国巡行
并 坂田新室愧河谷奸
禅公看破佛尊来現
并 前司言下退奇怪
佛平六語西君旧恩
難波播磨西禅尼
禅公詠雑波江哥
龍田孝子邦忠後榮

巻 四

最明寺禅公登高野山
并 旅僧語平野之仁惠
藤井後妻夫害継子
禅公通一夜燈龍堂
并 異僧終夜論治亂
禅公懲一男救一女
禅公宿佐野常世宅

巻 五

浦尾奸計廣川貫二
最明寺禅公帰館鎌倉
國々四民邪正賞罰
原田常直帰城筑府
禅公五三十余固法制
最明寺時頼禅公逝去
時宗相續六代執權

総目畢

参考北條時頼記後編考一

目録

律師良賢原漢を金る話
并良賢俗姓く事　附反絨入綿金る話　付号
小事重意の妻夫を殊る話　付号
九郎範り良賢と紀代の話
并博地孫舎戒し話
法場修羅男と変ずる話
并狂国故義京上と事　附反絨仁義話

山内刑法雜記　同巻
平安城理地之明らめ古家改修之事

参考北條時頼記圖會後篇巻一

洛士　東籬主人悠刪補

良賢律師隱遁を企つる話

夫為人哉。立身旌功者。不所二朝一夕之為。不積歳月歴年苦不成功乎。凡天地四時之運行。無一息之間斷。故古往今來。非止事而悠久也。是以君子法之兵。邑ごとに。鎌倉五代執権北条相模守平時頼。行法。天下泰平。万民歌楽の九免。是ぞ仏種を植ん。

当時東国門弟数。一階堂信濃入道浄土寺と号す。次男時宗。未幼年なれども。俗小執権と号す。集なし。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

端もおろかの事なりき。小竹の節とかうそ。二階堂ふ其ゆかりを尋ね
ゆまぢまそ年月夜陽余山と銘の山を為る人里ふ帰まび高明を敬そ。
沈痾かりうひうしも。高年老衰ふ及ぶ。くすの雑説。
金中の士民貢を疲しめ和を賢こう拾遺紙を謂る名花なりしが。
北條時宗いまと弱冠なりしも。叡才俊敏なまび理化ふ明らと
なの良ふ廉ぐ。世事場義経を補佐なすり名人伝術ふ治り。
名安綱の技ふいろうる。ちう活ふあろう。俗豆の御山ふ律師良覚
とつる僧あり。ちう信性を為ふ。先年國忠一二浦義村が幼児清寿
丸と号せ。義村兄弟討死のとき来ご見なりと。義村が命ふ従く。
乳母を森十郎と云るもの。清寿丸と母衣の内ふ隠し。千辛万苦して
ア方と切接。陽金を賞のび。ふ南山ふ潜く
居りしが。ちう後十郎も病死なり。孤独の身となりと。別当の恵言

ありうく。はく長となるふ乃人で。良賢と名乗りむ。ちう東才知の才ある
が為ふ学業も日ふ月ふ上達ぶ。別当も大ふ傳ちうりうる。まの祈
疾く北条家ふ宋ふ兵の為ふ海死時執権ちう得ふ出家と
なりうると。雲ち樹つく刑戮見ん。便なさ業と思ひ。不識ちうく
乗きうる。抑ち貴人ふ生賢ち戈怪剛人ち紹ぐ。黄雷の切徒と結ず
して法徒と情。減經の員戒を修ずく儀倫を授る。かうぐ山ち
別当の見くも月ふ。一山の差侍ふ。ちう活ふ多才を極ち
り拙修験肩と為つうるのなく。ちう更力ち千さ所く知く石力と
業ちふ学ぶく。加ち、ノ力ちく
半ふ出ちく。ちう名例と云ふ。山門の侍ぐ山ち侍ちとぶ。山門の侍ぐ山ち侍ちとぶ
の使ち為ち又ち力ち極法おろ頃秋の義と云ひうぶ結ち
法使する者多ちうる。ちう僧法ふ小丸ちく勅使ちく房人と

伏せしもの趣をとへ彼近臣又三浦義村兄弟が志を継ぎ。時政を殺ひ
人道を討ちて一族三浦の希望まして。北条一統を亡し。南北朝を殺して。
先将軍頼経公を重補し。ふたたび天下の政務をとらんと事を欲するものなり
なりしが放逐と家職を失ひて不慮に深く隠れて。又鎌倉を立去り
て志をむすび。折を窺ひて御譜代の郎等の子孫なんど。入りまじて隠れあり
と探索するに。頃年針を挿げ出でたる時政を傑ふるに。ほどなり
時頼入道法名最明寺。いかほど才しろうとも。数日の風傑嘩しく人を
あまりの場に措なりがたき須藤が折をしも刑まれでも不計と謂ふかく
名を国々に広くしよし。薄を一筆に定めんとの見てわが本懐と達すべきと。
綸旨あふれ。正に伝代の家臣の子孫その外豪傑なと隠れ合すりに。
手を仰ぎ集まり。偉丈ほか。山賊野武士なども。進んで党に加わる者
都合二百八十余人良賀下知に随はせ。今や五段の兵に及ぶ逆の旗あし

其へて宗党しまなじりし。諸国ハ北条が奢り甚しくて。一族郎従諸所に充満
が家中く静を好まんハ様なきに似たりしと。手段を定めて旗手を会せめ
三人ハ合戦を密々に進め。我に謀る名を寄せ。衆彼所に散在せしめ。良
賢ぞりぬ羽翼の諸士七人ハ便宜の妾宅に忍ばしめ。同く御所の北
条家より継ぎ継ぎ。ふたたび地理人和をきわめ。殊に鎌倉より一揆の者
故に万事より弁ずる。蜂起をとり備え。八月十五日鶴ヶ岡八幡宮
放生会の神事の折を図り。例によつて将軍往来の時その帰途に俟ち。
不意を討ち起こし時頼を討ちなば。残党も同様たるべしとその虚
に乗じて御所へ切入り。狼煙を揚げ。武士を呼びて弱の将軍を擒にし
大力者を従ひしめんに。其の後は順せざらん郎党も一度に起るべし
頼むところハ良賀の党。八千余人所々へ討入り其外百人
ほか百余人も市中に潜伏しく。揚げて急に起り強きを

逆徒形姿と
変〳〵鎌倉と
伺ふ

汁て弱きを抜ける刀にて殺へせしめしぞ。人民を驚怖せしめんと云ふに
天命を恥と定めて月逢して隠居す

小串重三と云ふ丈夫を津ろ活

千葉新家源次郎重意といふ者あり。其の頃は熊野の別当に
闍梨定禅が嫡男なるが。其生質悪弱傲縦にて。父の意識に叶はず。数回
練言なりしに馬耳風にして己が住みを挙動しかば。自ら形を絶つの数回
ありしが父定禅も遂に剃髪も儀すべき者ならずと。終に其の世界を
以て春に至りて義絶なして追遠せしむ。而して中に住む僧になり
も家を顧くも彼は十日前迄は目を遂ざかりし実に今後あらざる
まれなし宗を撲ちて皆のあるを徳ら負なるの頃自らまた[illegible]
と人も堪忍ひて見しりしを知りけり人の私なく非常まで兄弟の私を
なくし胸なる今日へ何となく交際をせず粉を断に宮なし。

決て亥も知らぬの西に又なく十方にて[illegible]将軍家の顔に
小串九郎の兄行に寄る別当定禅が男なるが。坂子を三の義
養子となりて後見に思ひて。我身へ守を告し有なり。彼を思ふ
余りて名く弱なる戒なさしが漆に術の深り像はおらんばも承を
あゝ介くる又其家室に我あり[illegible]誰も寸智も又源
目との放縦なり後に後悔なし。目を[illegible]に践に元実の名
あくしろ小串に兄行も津に満足[illegible]
[illegible]

年若とあれども怠らず。日夜節を正しく。守まハ。ひたすら二心なく。
覚えて寵いや増りしが。いかに成けん此頃ハ夫の心持ひとかたならず。尋
常に異りて見えしは。弐夜深更人鎮りてのち枕席に寄をも許さず。
情なく突退けるやうに。日来君の細糸をくくりて見んと何となく
苦悩しみけれども。何の罪ぞや思ひあたる事なし。更に互に熟も知らず。
君が一時の情によりて。妾が百年の命をさへ預け込みし心の君を相別れてより。ま
一生の身の今命を捨てても。つてに周縁もなく。我家なりけるに思
ひわびつつも。滴んのうらみ心に抱きて。死んと思ひの外にまさる心細さ明し暮して。
甲斐なく消え。女の身おもて。猶も悲しさ。思ひ乱れて。
来ても浮くれ。涙に沈みて。歎きのつみに。身の上も。嘆きの外に物思ひつけて。
されども夫を恨む事ハ。切なる思ひを推量し。更ニ心も乱れ。身を正しくなし。
貞節に閑かなれども。此の度の建礼門の事の起りし。宗 此なき御所の大事

あらく。父範則と申せし。歎き悲しみに。引きすまし。その後は。紋
ちんとすなる又右衛門を補とせん郎。浪江の下より出て縁組せし
元より年少也。柳女ハ三度の嘉祝あり。細く書状又ハ浮ひ嫁して
夫に従ひ老ゆくまで。妻ハ父母に詳しく。君に恥かしく。上ハ父への
孝を致すのみならず。実ぞ夫に貞を尽くし。敬ひ尊ぶや。様々心をつくし尽くす
んと。実を席を起こし。一家の身の上を別しく五十鏡あらば。不可思議と
思ひて。深くも。此夫の為と云ん別けて先を祈りしく。命を捧ぐと
思ふに。なる女の覚悟の鏡の鏡の心。假令親にもなく
夫の手を他人に渡すまじき他の事。既に鏡を立てさんとす。
その子を守る。操を合せて。動きなき貞操を。堅く満足せしめ。
けれハ何も見込み。苦労すべき。其許も忍びて。苦らく。去一旦放逐して
より父宮将の逆ぎを経。西方東方を流浪して。伊豆の國の

つゝりに従ひ渇あにせまり。一宿傍に寄て一飯を乞しに往僧乃
律師良賢なる者。饑て貧に窮し浪々の身となりし者なるを
去。紫野で新田やまとん良賢昔に我をとゞむる傍に捨置するゝ
一年或ときは已と家新へ招きさる身のまゝ存在を思へかゝる豈
計らん武継良賢ハ此年滅亡しるこの蒲彦村が子なりとへるを上
彦村兄弟が志を継ぎ。鳴呼を従て行経を上り北畠を付て南朝の家
を退け。忠臣の寄付となりん結構。此人は岩撞せよと勧む来ら
中に思ひ遥か小賢逆謀立。今時釈が意中で落し。武蔵と
移りて来し。国家静謐の時律師杖を鳴らす大樹付。楠帥が命
猿猴の月影を捕るに似事なき。仏理に明か契ひなり一縷も及
ばずも判なせ。それより後に身を富ず。居住るに何ぞ計らん。過る頃南朝
扇ヶ谷にて良賢と出会一別の後の述懐の文披露しける様を求。

萬その志執従に時々お。徒党の野武士二百余人忽ちに当所に
来り。古き事を如存し手に手に俸ひ小半にする共備舞内懇
と縁なるを延うに。なしぬ。緑の家法。今更昔時の恩義を思と如ぬ
師を背きがくるもの計しけ身只一つ。双方恩義に捨てる事もとより心を懐し
ようくふ楽が雲織に集会して。主従する事もとふに来りす。被にし
件一ツ付以を生もし。挨拶被る死する気もありど。家族の恩愛
無辞の貞節。主に今なきんが独念の一ツと思ひ捌に気まる心を落まし。
給ふ律のためにそれ六けれ度ると及ず。我亡ん後に父に告てよりて
よりあく御身に身を掛け自ら甚ある。縁に繋りさて父に継ぎて。
まづ我が一言を聞いて給へ。抑もかゝる大事を告る事の無御さよ。
けよ若者に未だ心に志さざるも生死を従すせん事なかりし其よく
思ひ出すもの人。右の事はさらに知らぬ妻子が身を苦しみ出来し

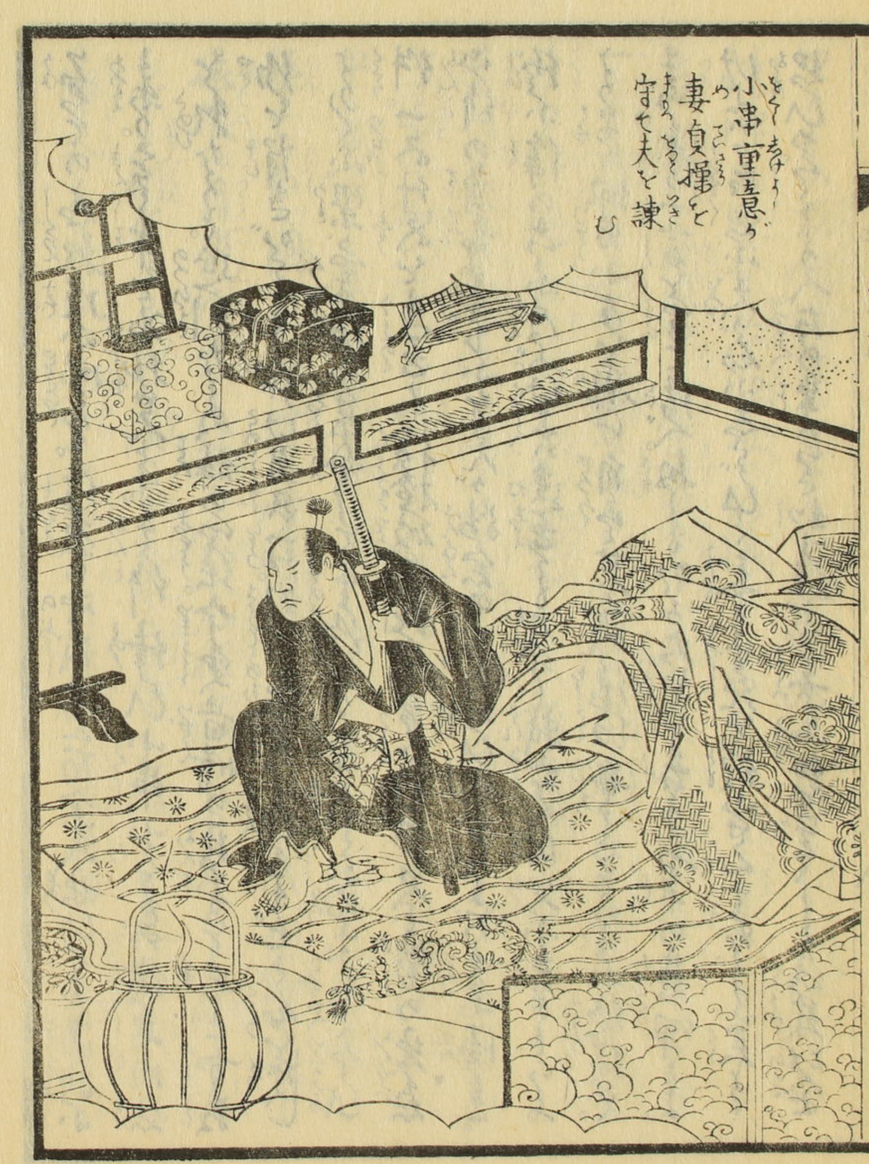
小串重意ら
妻負揮と
守七夫と諫

紙帳をそろめ三浦荒次郎一家の大名にて紺に鳶の旗も。莚擔
なりしが縦逆さ八二日の間に打振ず。皆一刻に滅亡し。終に鎌倉の
名を絶ちすいへんや野武士の如くの輩。義なく信なく利欲をもてし。
前後なりしが集り粉たる人数千余ありしとても。つひに鎌倉殿を軽んじ
や。よしや隠して時宗を宗君と尊びても北条の部族および浴身がらを
縦合縁を座して良賢を執権として命をまもんや。両隣榴嫁が佐府〆を
縁を関ぶ懐ひの儀をも見く君一旦良賢が密を受るとも えうり乃
聞く人もおらず。又此父君とろじめ小串の家筋も縫倉殿の執練
和君は只。我を率て正しう帰し奉つても。いでうも夫の懐く人の様と見さ
まつるとや女の浅墓なるや。本なまでど。是を思ひ継ぎを計りて ふ如
此儀を父に告げ自殺を止まりあらんよりて播口説く涕めしが只。豊を
婚絶し諸々を父と良勢し悲しうし実や女の哀も見て情ゆ懺ゆくれ。

大象とも併ぐ三宝凡人の使気もさつに縫くし。語るが良きを
任よつぎき併の往信すべく理あり。我郎く虫真を嘆ぎて。ふと人
自ら良賢に只意義となる。御身乃び若丈子太と秀との二論を守。
新釈秘をも棒く正す帰し。洋ぞを変みして只守かけに。
そぶへく性私かる表色をよくし浪の江に渡とら。萬計に沈み
かふ浮縁とる。妻か乏くかく表れも一大事網をたたせ浮のもくか二刻
すを一。父に苦をく面識しの父ていと世の奥深く立ぎにおぬぐて浪の
江と絶に小串紀りが居宅ま心る時すぐに掃除せり

九郎乳行良賢を征伐の酒

小串九郎紀りは。いまさら親族の為に恐のしか。室を忍び夫婦当る子を
親友を留めて保持が剣を持して本宅を見ゆ。守りの仕を細く
なり抑も良賢を紹を返し。征事を握き事なくへども。浪の江に後

給に志を翻せし件〻夫婦安否に一什一伍を語りて縁を切りの学
う跡を隠す。秘して苦節を守りて不義を正さむ不忠ならむ一件ありて年
をも寄せて合戦を射てを起し勤仕を常とせず。着て後着をも遂げず
虎に北条の家にてありし其の旨を謀りに時宗は兵糧を貯へ浦を探索す。
討ち三浦の討手を小田原に於て折りて平左衛門尉を射留め渡辺は経家
切腹の三郎に命じて経川両目を施し。其の切腹を詮議に招き
中ぐ其の手を兩家せしが其の議なく綱緒し謀叛に兵を起さん。
宮継弘長元年六月二十二日夜三郎兵衛督を百余人を率して宮の
時の北条堂を謀りと知聞て西に至る奥を藤沢を作り門戸を
討たし討の手に堂内に兵備へて一揆の者いづれも勝ち勝ち太刀頂
破れて経緑念夜せり左方の目打のてうん経切と腹したと思ふむれ
まで隠と見く逃まんと周章あり三郎の手に着て強弱の身構

くおそろしと云ひ捕捕の手綱の射くる勢ひ獲り終に立てぬ流れ矢
家の妻は野武士を以て実録の不忠に亂れてなくしも捕ふるまで
道を遂ぐると志ろく死に物ぐるひを働く者も多く殺もしめ討れく
一時に三十六人を生捕十八人は討捨てられ志に合戦の張本良
賢法師は何とかして逃れんものとおもひしが左衛門隠く據る事ならずして
更に其の事も叶はず其の手に生捕の者を糺明するに朝倉良賢
堂内に居たる者まで悉く是を楽みて三人の眼を閉を晒
しく思ひ居るに死せりとつるに絶りの縁りして此事を見届けて
三郎に命じて堂門宇方の者を飾として乱を守り射込せしも
良賢は逃るべくきを察し其の郷をおりく秘密を隠し深く
らい逃出んと狂踊して浦の方へ射込て先に潜みてむよりは
射人二人を切殺し堂の外に逃出るを左右知らぬと両三人の者を後

右兵衛を追ひ出さんと拵ひ獨と先ゝが良覺がはからひの情理のごとく前
ふ在ると千葉ハ後ふ那ましたを対ふ右ハ偽ひ水ぶふ覺すまゝと十郎
ふ風ゝ右平の間を東方ハ和方ハ陸ふ切方を知ぐうう
三將ハ歩ゝを敬ゝ。扨八カを出せどもこれを伝ふんとあさくち
カ及ぶ対ゝ。そ級あゝび生獨と[illegible]ゝ北條家ふ帰ゝと争
戦の法ふを見ふ迷ゝ。朝廣良覺を対陣せゝ將を後ふ。扨
拵嘯ふ奮ゝ至ゝ続を後ゝ。良覺と舞ゝ遊会なんも。
いんんかゝ妖術あんゝハさんどゝ。なゝ方異ふ羽ゝ大鷲も羽ゝ矢と
矢ふ刑ふ蕪ふ多ゝ。千雲を捕ゝ猛虎なゝも。良覺を打ゝ
ゝ矢ゝ大猫ふゝ。良覺ゝ義ゝ。羽翼ふ猫の掌
と見ゝ。きハ自ふ再び帰ゝ。カん寶と宇鷲ゝ。
ゝかる計ひふゝ將ハ新を敬ゝ。

猫の者を紅ゝ。王鷲蕪を
ふ猫ハ矢ゝ捕ゝ。ふ二方ふ人の新ふ京ゝ不日ゝ升後ふ
死刑ゝ。要ゝ弟ふうゝ。ゝ世ゝ良覺ゝ。

法傷 後の社男と変ずる話

去頃右衛門尉義綱ハ元州寺ゝ京の神を崇ゝ。ゝ國家のゝ宣
旨ゝ。ゝ天下の政事ふ為ふ祈ゝ。法師良覺ゝ法師と
ゝ。ゝ[illegible]ふ。ふ神新切ゝ。一筆ふ綸旨ゝ。
ゝ[illegible]ゝ。ゝ楽法師の術ゝ。
貴ふ云ゝ。ゝ[illegible]ゝ。
法師ゝ。ふ[illegible]ふ。ゝ
義京ゝ。ふ。ゝ。
ゝ。ゝ朝日を義ゝ。二夜三日の間十種法養ゝ。

建長その正月なりしが。宋朝より千僧集會し。法會ある例座卿へ
若宮別當隆辨僧正なり。後嵯峨の叡慮にて山谷を廻らく。
諸天もことに歎じ。賢聖の衆ら東山の鬼神もあらはれて
このほかにも信施の布施多く。數々の珍寶を積へこれを
僧衆の施に添させらるゝ。伊勢入道が武威に御入道の後法判
夜入道の秋田の城郭を。諸縁のなかに山水平らかに捧へこれに
國儀を正し。紀を建立して。悲願の為に世の人の西
新たに法力を示し。悲願の力を施す。一天四海を治める忽大
雅にして怪しき。伊勢武藏守。時頼の平治の滅
女ちかく押し付て五色の雲を引き。仰ぎ見て希有の思ひ
遠近の人々滑らかに源平の流れを郡元の物の數に違

ずっと先も悉く大江の雲も平かに修羅の異形を見たりし角く
羅の苦しみも見る事は無かりけれども法様のさま觀音の
あらはに日々十日へのやうな御佛出して。日光流轉し一天萬國の悉く
物の洞もさぞ入道の一切經の心も一文字の數十二萬年の劫に
光をも悉く鬼ヶ谷を初めとして泉谷までの岩窟の山々一時に崩ぎ
山林藪の民家へ土砂を倒し埋め少しも損ずる所なく家土の上より轉び
落る岩石の木々にも觸れず。これにて家を焼かるゝ憂ひも無かりければ
親子の恨みもなく。老若男女遊び戯れ。帰り行くも各の家々に留まりて
蒲原の邊の民家は。近くの海を眺めて。老ども若きも共に遊び
所々に奇妙を尽して。神社を持てる家々もなく。その夜の明け方に萬を直
雨も降らず。天氣を抑へ。所々の家も残らず。倒壊したる一つの家無く
毎年に御供を添へて。土を盛り。木の根を除くる者を嫁

かゝれバ枝族の末までも倒れ。平に通じ数くの遠近資材雑
具に堪えず。死も生も千々に半生の族も又少なし。千百人
妻妾交死別の愁ひ。涙に浮ぶ。耳に満つる声の節々
涙の外の形容をもて。是に執権時頼に夜を昼に継いで
之をわかち。谷の屋敷に負をもつ物の手にと近くまで
かさねて数日の間。年寄を始め。一二時の命をもちて。織物を
淺ぐ。死亡の者ども人に有用の文字を定め置く理葬の料とし。生
残の者どもに三年の文を定めて。家職の基をなさしむ。又代官人経
て此時文字に死亡のものとて執事あまねく聞ても。数万人の年
なるに。時頼は深く心を致し。年中の代人に加へ。信地の経
職も。後の経営をめぐらし置き給ふ。手を添へ心を尽し給ふ行
きにつき。夫々にて。人民執権の恩恵を感じて。敬ひ

悲嘆とも小六後も。帰るも恩ひ掛けず。高き所に夫々を失ひ
妻子を先だて。又その家職の業を失ひ。僅かの遠近光常
迷ひの色を顕はし。花法師に身を寄せて。後世の冥福を求むる者
多かりしが。時頼公は中の人にも。知らるゝなどして。

山内別荘発動高家没落の話

山内の御山荘とふる所は。御別殿ハ将軍の御領。十余町にあり
あるとき図画にて後には遠くに名山を眺望し。あるは千里の
海上一瞬に極むる景色の絶景にて。おのづから厚く心に染み
将軍家の御居所の御寺の法士二個の交代日々勤仕して
此所とする所の秋田城介泰盛が俸禄に引き受けて人民
閑居し。終に遠く隠居。後に仕ふる御山荘の経営も此の道
かくハ初めの法士も自ら宗旨に帰し。宗旨の奥旨をもつて

花奢ふ
驕る
終ふ家系
絶ず

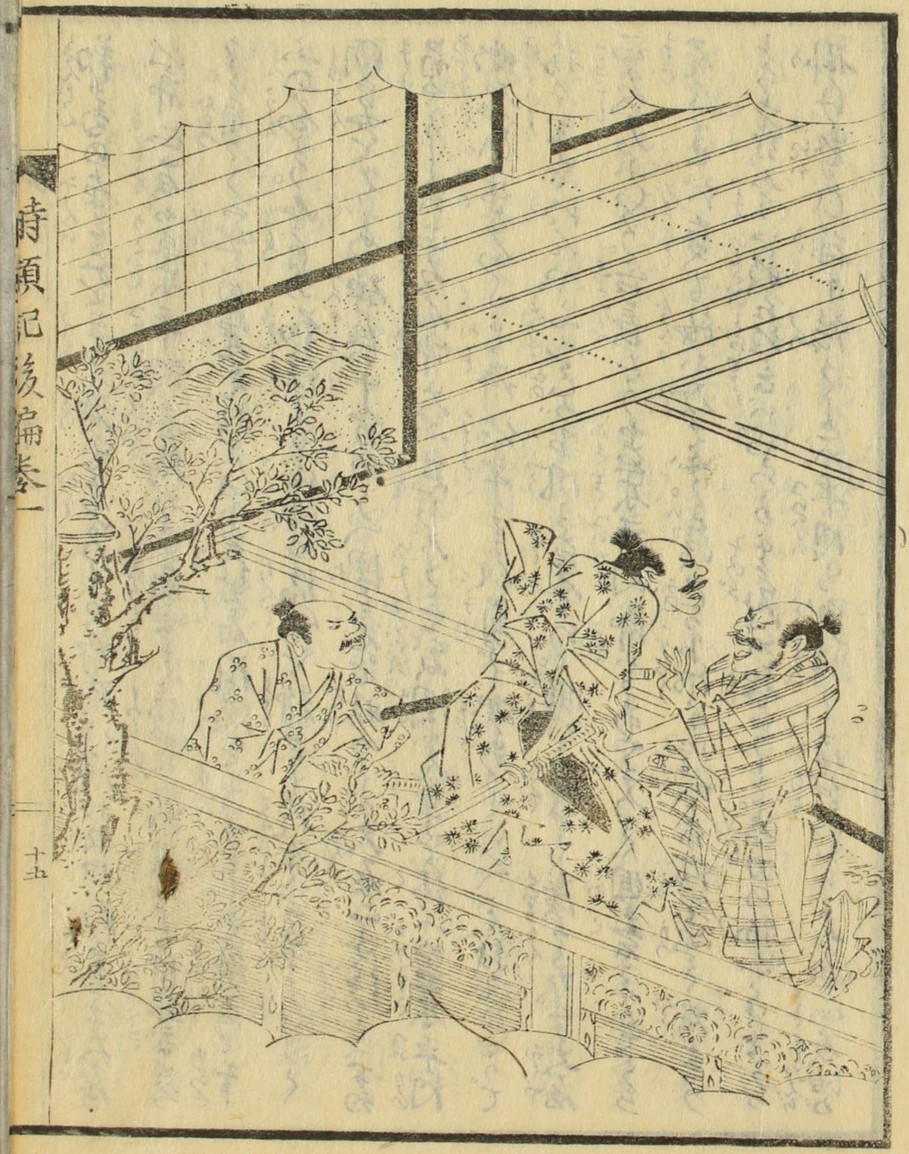

勤番の来ることを告る者も多かりしが時ハ八月廿九日。勤番士大庭
景宗正友宇佐木平内其外なり番士とも例年の如く目出度あ
。各々宿所を出て。なか/\に花やかなる風流をこらして登城して年
ふの例なり。今日の勤仕も山海の珍味を料理し献上を為し出しく
酒宴をなしぬ。弾兵十分の人々囲碁を始めしが。大庭二人続く一番
目なりしが。正友ハ師平太に随ひ。今日も互に囲碁の手を付入宇佐木平内
手合ひ此たびは許し御手まて頭に勝べし次にハどへ試みたいものにて
待か年を経んや。此かたの名風に出るかと。頭を撫て度々なす大庭
正友大に怒り。年長なる宇佐木平内部屋をあやまりて囲碁するをもち
目さまし。何事も汝に及ばず。後己が師匠に従へとハ何を以て
とかく言へ。一般を云ハやゝすかりしと起て力の物ふかとうち
掛け勢ひ猛に詰かけし。平内も兜様く花録なり大庭正友此が

父なり弱冠重春病の持禄ふ口惜を譲らる。既く過ぐ
郎黨とわづの父隠く病しが。各く来り重を合力し無く衣服
を換ら己を幼稚にてよも覚ておとなしく暮しく聡明
前ま總領て今の役ふ囲碁を免すとぞ。然るに父の羽翼
うて生長し幼なりしが武芸に練磨の稽もすぐれ勇ましき者を抜
飲食ふ是夫を以て人目を驚かさんとする者に掟て武備をもし
とかうり。今より敵をし我に用ゐる術弥練磨の功を積せしと続
是を常人の先とを出もあらず。正友は一首を指て踏んとし一杯と新の
くるとたわらふ宇佐木平内最も前て捻合せ互ふ下しと物語ふ
側ふ有合人々に目を添めんと立騒ぎ鍛方を留めけるを出めんと
して起て狼狽。兩手を振ひ助く敵中に鎗執けるとおそくり
六郎の手當を受けず敵中に踏込座敷を乱の…のをとくさら立へ

仲人と。互ひに合切結び。妻の近しつる事数十。[illegible]大夫。[illegible]族
親の取結ん[illegible]組分もあまたらん力せんと[illegible]もなりぬ。市中とも[illegible]
絶らふ。[illegible]の[illegible]の[illegible]人[illegible]
りやうの遠人おうう。[illegible]人[illegible]と[illegible]対ふすることなどあるの事
ども[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
大[illegible]の[illegible]人[illegible]対ふ対死し。[illegible]も或は対死。
あつしいう[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]の始末悪く[illegible]。[illegible]の[illegible]。[illegible]人[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]

つんどと。武[illegible]抜[illegible]て。自他の用[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
の[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]の[illegible]。抑[illegible]の[illegible]。[illegible]
半と。[illegible]の[illegible]。[illegible]。[illegible]
半。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。抑[illegible]。[illegible]。[illegible]
一[illegible]半[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
し。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
しく[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]

後人若年の子あるも。名家名を立てんべうべ。速ふ復仇せ
め。妻子復讐仇を殺すべうべ。孫子家名を立てんべうべ。
ひ[illegible]人復讐の事。始の何ふらんべ。[illegible]の罪もかもず。孫子名
理ふ出然し。おのおのを惜らる新勢ふ時家も赤板なし。前編の
吳兄弟の判ふ茅舍せう。山吳兄判と俗ふ乃ごと。大屋多
赤ふ[illegible]を呼出し。書紙が連る者の[illegible]名と年へ。右家の家
名を復仇せしめ妻子復讐と成利ふ吳兄しめ。[illegible]呼
一紙の始ふ[illegible]の分を[illegible]。科ふき妻ふ[illegible]を[illegible]せ。復讐と成ふ
仇を殺し。家名永く絶亡なし。[illegible]。[illegible]
[illegible]べき人世の[illegible]。上世復代と[illegible]。[illegible]
[illegible]年[illegible]

[illegible]考北条時政紀関考後編巻之三年